



広報もとみや 号外

平成24年
11月14日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111

No.24

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

風評に負けるな!

米の全量・全袋検査進めています



本宮第二検査場(アルテストセンター内)の検査の様子

▼約21万袋を検査済み

平成24年産米の全量全袋検査は、農家の皆さんや関係団体の方々の協力により、8月下旬の早場米から現在に至るまで、順調に進んでいます。

検査機器は、1台あたり1日1500袋の検査ができるものを4台導入しました。10月中旬のピーク時には、検査時間を延長するなどでして、1台3000袋まで検査を行いました。これまでの検査で、基準値を超えるものはありませんでした。検査結果について下表のとおりお知らせします。

◆問い合わせ先

農政課 ☎33-1111
(内線157)

全量全袋検査結果(平成24年11月4日現在)

	検査予定数	検査済袋数	100Bq/kg超	検査済割合
本宮市	225,000袋	210,070袋	0袋	93.36%

※「ふくしまの恵み安全対策協議会」のホームページでも、結果を確認することができます。

URL: <https://fukumegu.org/ok/mieru/>



▲10月7日、野田首相(左から2人目)が第二検査場の検査の様子を視察に訪れ、本宮市産米を試食しました。

とろろ芋の収穫始まる!

白沢地区の生産農家

本宮市を代表する特産品である「とろろ芋」の収穫が白沢地区で始まりました。強い粘りと甘みが特徴のとろろ芋ですが、昨年は、風評被害から思うように販売ができず、今年は生産をあきらめた農家もありました。

白沢長芋生産組合の佐々木忠正組合長は「今年も放射性物質検査をして安全なとろろ芋を出荷します。組合員一丸となって頑張っていますので、どうぞご賞味ください」と話していました。



「ぜひ多くの人に味わっていただきたい」と話す佐々木組合長

除染作業の早期完了を■指して!

本宮市除染実施計画【第3版】を策定

今回、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下、特措法）」に基づき、従来の計画内容を一部見直した法定計画として「本宮市除染実施計画【第3版】」を策定しました。

以下、計画の概要をお知らせします。

を行います。

■本計画の目標

1. 平成25年4月までに、日常生活環境における空間線量率を市内全域で毎時1マイクロシーベルト以下にすることを目指します。

2. 平成23年9月の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以下の地域においては、平成25年8月末までに、空間線量率を平成23年8月末に比べ約50%低減させることを目指します。

3. 将来的には、追加被ばく線量を、特措法の基本方針に従い、年間1マイクロシーベルト以下にすることを目標とします。

■市内の放射線量の分布

本市の追加被ばく線量(※)は、文部科学省が公表した航空機モニタリング調査による放射線量等分布マップでは、全域が毎時0.2マイクロシーベルト以上であり、年間換算で1〜5マイクロシーベルト、場所によっては毎時0.99マイクロシーベルト以上(年間5マイクロシーベルト)となっています。

(※自然被ばく線量および医療被ばく線量を除いた被ばく線量)

■基本方針

市では、東電原発事故に伴う放射能漏れによる災害からの復興にあたり、除染を対策の軸とし、市内全域を対象に、追加被ばく線量を、速やかに低減させることを目的として、市が主体となって除染

■除染実施区域

文部科学省が平成23年8月28日に実施した航空機モニタリング調査の結果に基づき、市の全域を指定します。

■計画期間および除染スケジュール

計画期間は平成23年5月から平成28年3月末までの5年間とし、最初の2年間で重点期間とします。

■除去土壌等の保管および仮置場の設置と管理

国は3年を目途に中間貯蔵施設

の設置を予定しています。この間、除染により発生した除去土壌等は、仮置場へ保管し、その後中間貯蔵施設へ搬出します。

なお、当面、発生した除去土壌等は次の方針により取り扱います。

① 公共施設等

その敷地内に現場保管。

② 民地/宅地等

市が指定する仮置場が決定するまでは、除染した敷地内に現場保管。

③ 道路/側溝等

市が指定する仮置場が決定するまでは、地域の承諾を得られる場所に保管。

◆ 地域における現場保管の方法は、放射線の遮へい効果が高い地下保管を原則とします。ただし、地域の実情や除染実施環境を考慮し、除去土壌等の放射線量に基づき地上保管も可能とします。

◆ 適切な遮へいの実施は安全面を重視し、覆土厚30センチを原則とし、保管場所の敷地境界での放射線量が周辺環境と同水準となる程度まで遮へいを行います。

◆ 仮置場の管理は市が行い、定期的に空間線量率を測定し監視体制を整えます。

■ 地区別の優先度の考え方

除染作業のスケジュールは、空間線量率および土地利用別の2つの視点から安全・安心の緊急度を考慮し、作業の優先度を決定します。ただし、優先度は固定的なものでなく、地域の状況や除染手法の開発に合わせて、柔軟に対応します。

地区別優先順位

順位	地区名	空間線量率・ガラスパッチ合計係数	空間線量率		ガラスパッチ	
			平均値 μSv/時	最小最大値 μSv/時	平均値 mSv/年	最小最大値 mSv/年
1	和田	1.49	0.86	0.25~1.98	0.63	0.2~1.6
2	長屋	1.28	0.75	0.27~1.62	0.53	0.1~0.9
3	高木	1.26	0.74	0.36~1.42	0.52	0.1~1.1
4	仁井田	1.23	0.75	0.28~1.04	0.48	0.2~1.1
5	関下	1.2	0.75	0.45~1.09	0.45	0.2~0.7
6	白岩	1.18	0.68	0.37~1.18	0.5	0.1~1.2
7	稲沢	1.16	0.64	0.28~1.12	0.52	0.2~1.0
8	松沢	1	0.59	0.25~0.88	0.41	0.2~0.7
9	糠沢	0.95	0.52	0.28~0.81	0.43	0.0~1.0
10	荒井	0.93	0.55	0.16~0.94	0.38	0.1~1.1
11	本宮	0.93	0.56	0.17~1.23	0.37	0.0~1.1
12	青田	0.86	0.45	0.14~1.04	0.41	0.0~1.1
13	岩根	0.72	0.4	0.15~0.81	0.32	0.0~0.6



■ 地域ごとの除染の取り組み(本宮市線量低減化活動支援事業)

地域内の線量低減を目的とし、各行政区内の通学路や側溝、集水桝、集会施設等を市民およびPTA等の団体が実施する自主的な除染活動に対する支援を行います。

◆ 放射能除染・モニタリングセンター

☎ 63-2682

中学生以下の子どもと妊婦の皆さん

ガラスバッジによる外部被ばく検査結果



昨年引き続き、平成24年6月から、中学生以下の子どもと妊婦の皆さんがガラスバッジを着用し、積算線量を測定しています。
今年度1回目（6月～8月）の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

▼1回目 6月～8月 測定結果について

ガラスバッジ回収人数は4,321人で、最小値は検出限界未満、最大値は※1.14mSv、シールドト、全体の平均値は3カ月で0.27mSv、シールドトでした。

※値の高かった家庭を調査した結果、ガラスバッジを着用しなかった時間が長く、室内でも線量の高い場所に保管していたことで値が高くなったことが推測されます。

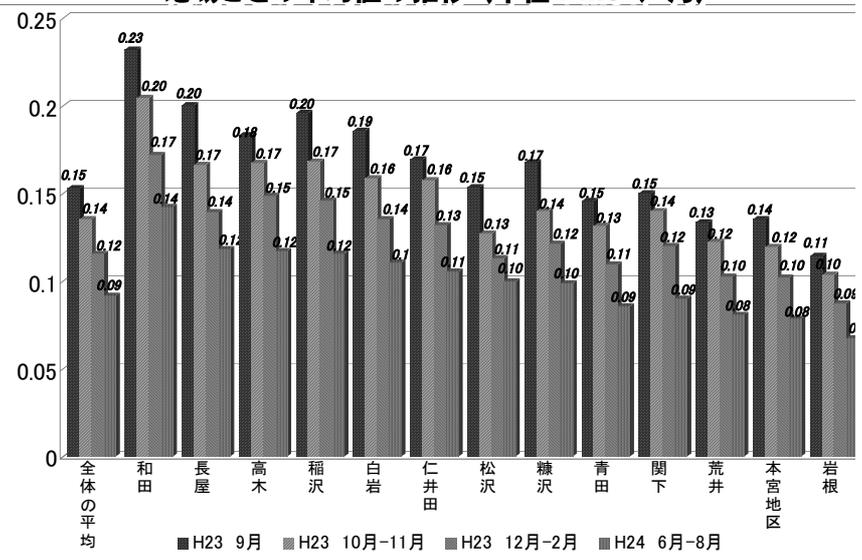
▼これまでの結果について

ガラスバッジによる線量の測定を行った平成23年9月から平成24年8月まで、3カ月ごとの平均値を比較すると下記のようになりました。

ガラスバッジによる測定結果

	期間	3カ月平均 (msv)	最大値	最小値
平成23年度	【9月・10月・11月】	0.42	1.61	検出限界以下
	【12月・1月・2月】	0.34	1.31	検出限界以下
平成24年度	【6月・7月・8月】	0.27	1.14	検出限界以下

地域ごとの平均値の推移 (単位：mSv/月)



野口先生のアドバイス！

これまでの結果について、本市放射線健康リスクアドバイザー野口邦和先生のアドバイスは次のとおりです。

セシウム134の半減期から空間線量の減少を計算すると、昨年9月に比べ今年の7月では80%くらいに減ることになります。これまでの測定値から計算すると、今回の平均値は昨年9月から11月の平均値0.42mSvから0.27mSvに減る計算

ですが、実際の測定値結果では、昨年9月から0.15mSvに減っており、計算よりも早いスピードで空間線量が減少してまいりました。
自宅に置いたままにする、窓際で保管するなど使用方法によって実際より高い結果となった方もいましたので、正しい測定を行うために外出時にはなるべく携帯し、自宅での保管場所に注意するなど、今後も正しい方法で装着することが重要と考えます。
市内でも除染が始まったことや、放射性物質の半減期によって空間線量はさらに低下し、測定結果も低くなっていくものと予想されます。

今後の配布と回収の予定

	配布日	回収日
2回目 9月・10月・11月	(8月に配布済)	平成24年11月29日 (木)
		平成24年11月30日 (金)
3回目 12月・1月・2月	平成24年11月29日 (木)	平成25年2月27日 (水)
	平成24年11月30日 (金)	平成25年2月28日 (木)

◆問い合わせ先 保健課 (えぽか内) 健康増進係 ☎63-2780

正確な測定にご協力を！

11月末に2回目のガラスバッジの回収と、3回目のガラスバッジの配布を予定しています。回収が遅れると正しい測定結果ができませんのでご注意ください。
また、次の点に注意し正確な測定にご協力をお願いします。
○通園、通学なども含め、外出時には持ち歩くようにしましょう。(身につけることができない場合はカバンなどに入れておいても問題ありません。)
○自宅では、窓際につるしたままにするなどといった保管方法は避け、なるべく使用者が過ごす部屋に置いておきましょう。

文部科学省が設置したモニタリングポストの誤差報道について

文部科学省が設置したモニタリングポストの測定値が低く出るとの報道を受け、市では11月9日に市所有のシンチレーション式サーベイメーター(Thermo社製 RAD EYE PRD)により、市内に設置されたモニタリングポスト7カ所の線量測定を実施し、最大で0.063マイクロシーベルトの誤差を確認しました。各設置箇所の測定結果は、以下のとおりです。

モニタリングポスト設置箇所の測定結果

No.	設置箇所	機器表示	市測定結果	比較
1	青田地区公民館	0.183	0.183	0.000
2	本宮市役所	0.246	0.280	△ 0.034
3	白沢総合支所	0.238	0.260	△ 0.022
4	白沢公民館稲沢分館	0.180	0.166	0.014
5	岩根出張所	0.277	0.340	△ 0.063
6	仁井田地区公民館	0.189	0.186	0.003
7	白沢公民館糠沢分館	0.268	0.263	0.005

単位：マイクロシーベルト/時、11月9日に測定した値です。

市では、文部科学省が1月24日から25日かけて機器の調整を行う予定であることを確認しました。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

学校給食における平成24年産米の使用のお知らせ

学校給食では、平成23年地元産米(本宮市・大玉村産米)の在庫がなくなり、10月31日より、平成24年産地元産米を使用しています。

市場に流通している玄米は、全袋検査が実施され、安全が確認されているものですが、学校給食センターでは、今までどおり独自に放射性物質検査(独自基準値10ベクレル/kg、玄米全袋検査および白米20袋に1袋の割合で検査、さらに1食分の検査)を継続して実施し、児童生徒の健康の安全確保に努めます。



学校給食のイメージ

◆問い合わせ先

幼保学校課 ☎33-1111
(内線234)

食品と放射能に関する説明会を開催します

消費者の皆さんが、食品の放射能について、根拠のない情報や風評に惑わされず、正しく理解し、安全・安心な暮らしをすごせるよう、本宮市と福島県および消費者庁の共催で、次により食品と放射能に関する説明会を開催します。

◆日時 12月15日(土) 午後1時30分

◆会場 白沢公民館大ホール

◆対象 本宮市にお住まいか、通勤・通学されている方

◆内容

- ・食品の放射能に関する説明
- ・食品用放射能簡易分析装置の操作体験

◆募集人員 50人

◆受講料 無料

◆持参品 筆記用具

◆申し込み

防災対策課に直接電話でお申し込みください。

◆問い合わせ先 防災対策課 ☎33-1111
(内線175、177)

飲料水のモニタリング調査について

福島県が実施している飲料水のモニタリング調査について、県内で全ての検査が可能となったことから検査機関と検査日が次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

◆検査機関

(これまでの依頼先)
東京電力柏崎刈羽原子力
発電所(新潟県柏崎市)
(11月6日からの依頼先)
福島県衛生研究所
(福島市方木田)

■検査日

(これまでの検査日)
毎週水曜日
(11月6日からの検査日)
毎週火曜日

なお、市独自に行っている毎月・金の水道水モニタリングは変更ありません。また、現在放射性物質は検出されておられませんので、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 水道係
☎33-1111(内線119)

住宅の二重ローンでお困りの方へ

福島県では、東日本大震災で住宅に損害を受けた方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンに対する利子補給を行います。

被災程度、債務残高や借入額など、補給を受けるためには条件がありますので、詳しくはインターネット検索サイトで「福島県二重ローン」と検索するか、県建築指導課にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

県建築指導課
☎024-521-8184